



地域で取り組む 防災防犯

佐藤団長

平山団員



地域の味方、消防団！

消防団は、「自分たちのまちを、自分たちで守る」という精神に基づき組織された、地域における消防防災のリーダーです。平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。

普段はおのおのの職業(サラリーマン・自営業等)に専念し、災害等発生の際には消防団員として消防署員と協力し、その対応に当たるのが主な任務です。



災害や犯罪はいつどこで起こるか予測ができません。だからこそ、皆さん一人ひとりが日ごろから意識を持って生活することが大切です。

皆さんの身近な地域でも、災害や犯罪を防ぐための地道な活動があります。地域で取り組む防災防犯活動に、あなたも参加してみませんか。

問 防災課 ☎724・3218、市民生活安全課 ☎724・4003

仲間、集まれ！

— 平山団員 (20歳) は消防団入団2年目の大学生。高校生の時に体験したインターン先での経験がきっかけで入団したそうです。普段はプログラミングの勉強やロボットの製作で忙しい彼に、消防団活動について伺いました。

消防団では、日ごろから応急救護訓練やロープワークの練習などに取り組んでいます。おかげで、知力、体力、そして自信がついてきたと思っています。

人命がかかっているので、平日・休日・昼夜問わず出動要請が来ることがあります。当然、つらいことや厳しいこともたくさんありますが、その分責任感と緊張感をもって取り組みますし、人の命を助けたときの達成感は何よりも勝ります。また、老若男女問わず幅広いコミュニケーションが取れるので、学生だけの空間では学べないことや出会いも、たくさん経験させてもらっています。

— 佐藤団長からもメッセージをいただきました。

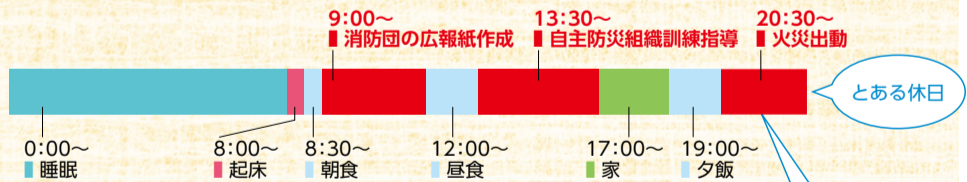
「消防団」って知っていますか？生業の傍ら、防火防災救命などの知識技術を得て、地域のために活動している団体です。職業もさまざま、年齢層も幅広く、貴重な経験やステキな出逢いもたくさんあります。皆さんも、自分たちの住んでいる街のために、一緒に活動しませんか。

消防団員の一日

平山団員のとある一日を紹介します。



昼間は大学に通っています。2週間に1度、夜間に地元の安全確認と火災発生防止のための、管内パトロールを行っています。



この日は夜に出火報が入り、すぐにポンプ車で現場に駆け付けました。消火活動と夜間活動を支援する照明活動を行いました。

私たちが守っています

防災編 自主防災活動

防犯編 防犯パトロール



詳細は
2面へ

防災編
消防団の取り組み

● **どんな人が入団できるの？** 問 防災課 ☎724・2107

市内在住の18歳以上の方で、災害出動ができ、心身共に健康な方であれば男女問わず入団できます。また、4月から市内在勤、在学の方も入団できるようになります。



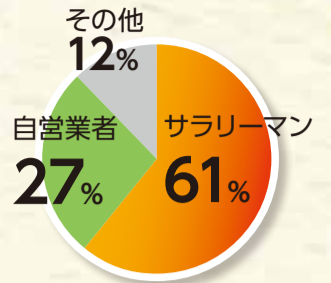
● **女性も活躍しています！**

男性だけでなく、女性も「ヴィーナス隊」として活動しています。主に救命講習の指導や、火災予防運動の広報活動などを行っています。



● **どんな人がいるの？**

ほとんどの人が働きながら入団しています。現在約6割がサラリーマンです。

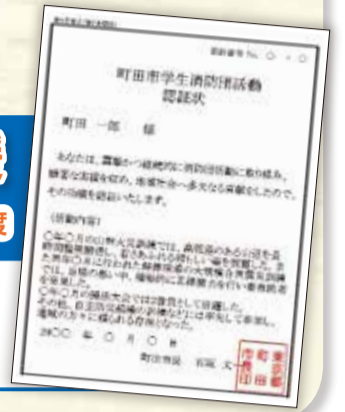


● **消防少年団**

大人の消防団だけでなく、小学1年生から中学3年生までが所属する消防少年団も活躍しています。問い合わせ、入団希望は町田消防署(☎794・0119)へ。

● **学生の消防団員を応援します！** 町田市学生消防団活動認証制度

消防団活動に励み、地域に貢献した学生の消防団員には認証状を交付し、就職活動の支援をしています。



防災編
町内会・自治会の取り組み

● **本町田町内会の自主防災活動**

問 防災課 ☎724・3254

町内会内にある4つの避難施設ごとの開設訓練において、資機材の使い方、仮設トイレ設置訓練などを実施しています。また、「防災寸劇クイズ」や「地域の防災マップづくり」など、学校教育と連携した防災訓練を実施し、子どもたちとその保護者に、防災について分かりやすく学ぶ機会を作りました。

子どもたちが主体的に訓練することで次世代の防災意識の育成につながっていると、都から「東京防災隣組」の認定を受けました。今後、地域のリーダーとして更なる活躍が期待されています。



● **東京防災隣組の認定**

向こう三軒両隣をはじめとする地域のつながりを取り戻し、大都市東京における「共助」の取り組みを広げていくことを目的として始められたのが「東京防災隣組」です。

東京の各地域において、意欲的な防災活動を行う団体が「東京防災隣組」として認定されました。



Q 東京都防災ホームページ 検索

防犯編
防犯の取り組み

● **防犯パトロール** 問 市民生活安全課 ☎724・4003



官民協働パトロール参加者(まちだサポーターズ)

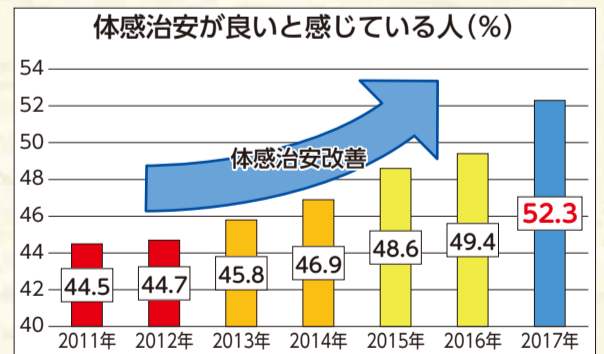
防犯パトロールは、警察や市役所だけでなく、地域の防犯ボランティア等の活動により実施されています。地域の皆さんによる防犯パトロールは、地域住民自らが地域ぐるみでまちの安心を見守っていることで、犯罪防止の大きな力となります。

市では、主に町田駅周辺の中心市街地において、地域の皆さんのご協力をいただいて、官民協働パトロールを実施しています。

● **体感治安が改善**

2017年度町田市市民意識調査(速報)によると、体感治安は「治安が良い」とする層の割合が52.3%で、昨年度の49.4%と比べて、2.9%改善しました。これで調査開始以来、初めて過半数である50%を超えることができました。

この体感治安の改善は、多くの地域の皆さんが安全安心を守るため防犯活動を実施してきたことの成果であると考えられます。町田市の安全安心は、防犯パトロールや児童の見守りのためいつも街頭に立って活動している地域の皆さんによって支えられています。



Q 大東京防犯ネットワーク 検索

Q 警視庁犯罪情報マップ 検索

できるひとりが

● **防災行政無線放送**
● **防災行政無線フリーダイヤル** ☎0800・800・5181

市民の皆さんへお伝えすべき重要な情報及びJアラートによる国からの情報等を放送します。また、防災行政無線フリーダイヤルでは、放送した内容を電話で確認できます(通話料無料)。なお、放送内容は市HPからも確認できます。

● **町田市メール配信サービス**

市内の「不審者・犯罪情報」、「防災情報」、「子育て情報」などを地域別にカテゴリーを分けてメール配信しています。ぜひ、ご登録下さい。



携帯電話



スマートフォン

**バイク・軽四輪は4月1日現在の登録状況で課税されます
廃車等の手続きはお早めに**
☎市民税課☎724・2113

軽自動車税は、4月1日現在、市内に定置場(使用しない時に主に駐車する場所)がある軽自動車等を所有している方に課税します。

次の①～⑥に該当する方は、登録・廃車・名義変更等の手続きを3月末日までに行ってください。

①町田市に転入し、前住所地のナンバープレートがついたバイク等をお持ちの方
②町田市外に転出する方でバイク等をお持ちの方
③バイク等を廃棄処分し現在所有していないが、まだ廃車手続きをしていない方
④バイク等が盗難にあった方
⑤バイク等を譲り受け、まだ名義変更をしていない方
⑥バイク等を他人に譲り、譲り受け人と連絡不能のため、名義変更されず、課税されている方

【手続き先】
各窓口とも3月中旬以降は大変混み合いますので、手続きはお早めをお願いします。

※手続きに必要な書類等、町田市ホームページで事前にご確認下さい。

○125cc以下の原付バイクと小型特殊自動車＝市民税課☎724・2113、忠生市民センター☎791・2802、鶴川市民センター☎735・5704(受付時間＝月～金曜日の午前8時30分～午後5時)

○125ccを超えるバイク＝多摩自動車検査登録事務所☎050・5540・2033

○軽三輪・軽四輪自動車＝軽自動車検査協会多摩支所☎050・3816・3104

※125ccを超えるバイク及び軽四輪等は、名義変更や廃車手続きのほか、税申告の手続きも必要です。例年、名義変更や廃車手続きが4月1日以前に済んでいるにもかかわらず、税申告の手続きがなされないため、納税通知書が発送される場合が多くあります。手続きが済んでいるか不明な場合は、市民税課で税申告手続きの有無を確認して下さい。

**給与所得のある皆さんへ～ご協力をお願いします
個人住民税の特別徴収**
☎市民税課☎724・2114、2115

給与所得のある方の個人住民税は、事業所(給与の支払者)を通じて、毎月の給与から引き落としを行う「特別徴収」によるのが原則となっています。

平成29年度から都内の市区町村では特別徴収を徹底していますので、ご理解ご協力をお願いします。

【複数の事業所から給与を受給している方】
2か所以上の事業所から給与の支払いを受けている方は、そのうち1か所の事業所ですべての税額の特別徴収が行われることとなります。

特別徴収を行う事業所について希望がある方は、3月15日までに「市民税・都民税申告書」で特別徴収を行う事業所を申し出てください。

事業所を申し出てください。【給与(年金)の他に所得がある方】
給与所得・公的年金等に係る所得の他に所得のある方(65歳未満の方は、給与所得の他に所得のある方)は、原則として他の所得に係る税額についても、給与所得に係る税額と併せて一つの事業所で特別徴収を行うこととなります。

他の所得に係る税額について、個人で納付する「普通徴収」を希望する方は、「所得税の確定申告書」または「市民税・都民税申告書」でその旨を申し出てください。
※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

コンピューターで処理している項目を公表します

☎情報化施策・記事全体について＝情報システム課☎724・4432、個人情報保護制度について＝市政情報課☎724・8407

市では、市民サービスの向上、庁内事務の効率化、情報セキュリティの確保のため、コンピューターシステムの開発・導入・更改を進めています。コンピューターで処理している項目の公表は、市の個人情報保護制度の趣旨に沿って、どのような情報をコンピューター処理しているか、お知らせするものです。市では、業務に必要な項目を個人情報登録簿で管理し、必要な職員に限定してコンピューター処理を行っています。

2016年度に稼働・更改した業務システムは下表のとおりです。

稼働・更改した業務システム(2016年度)

システム名	概要	担当課
地理情報システム(統合型・市民公開型)	電子地図に市の施設情報等を書き込み、情報を管理したり、インターネット上で公開を行う	土地利用調整課☎724・4254 ※市民公開型(地図情報まちだ)に公開されている各地図についての問い合わせは各所管課へお願いします。
建築確認情報管理システム	建築確認申請や検査情報の台帳管理を行う	建築開発審査課☎724・4270
道路情報管理システム	市道の図面資料、台帳、協定書などの管理を行う	道路政策課☎724・1120
保健所システム	保健衛生に関する各種業務情報の管理を行う	保健総務課☎724・4241
健康管理システム	成人健康診査やがん検診、予防接種、母子健診など、市民の健康に関する総合的な業務情報の管理を行う	健康推進課☎725・5178
介護保険システム	介護保険に関する資格、賦課徴収、認定及び給付等の管理を行う	介護保険課☎724・4364
学務システム	小・中学校の児童・生徒の学籍や、就学援助情報の管理を行う	学務課☎724・2176

3月は「自殺対策強化月間」です

☎健康推進課☎724・4236

【「いのち」支える!町田キャンペーン】
自殺予防・防止を呼び掛けるキャンペーンを開催します。鉄道会社、特別電話相談団体、大学などと連携し、自殺予防・防止に関する普及啓発グッズの配布等を行います。

☎3月1日(木)午後2時～4時(グッズが無くなり次第終了)
場町田東急ツインズイースト館パークアベニュー側空地、JR横浜線町田駅中央改札付近、小田急線町田駅西口改札付近等

【仕事とこころ「いのち」支える!総合相談会】
精神保健福祉士・弁護士や、ハローワーク相談員・社会福祉士・保健師等による総合相談会(無料)です。

☎市内在住、在勤、在学の方
☎3月8日(木)正午～午後5時(受付時間＝午前11時45分～午後4時15分)
場忠生市民センター2階ホール・1階会議室

相談内容失業・多重債務等の経済・生活問題、健康問題、家庭問題等
※相談のほか、申請や手続きの助言や関係機関、行政の担当窓口などをご案内します。
※匿名での相談、家族・友人の相談もできます。
※混雑状況により、お待ちいただく場合や相談件数により受付終了時刻が早まる場合があります。

高額介護合算療養費のお知らせ

☎国民健康保険の高額介護合算療養費について＝保険年金課保険給付係☎724・2130、後期高齢者医療保険の高額介護合算療養費について＝保険年金課高齢者医療係☎724・2144、介護保険の自己負担額証明書について＝介護保険課給付係☎724・4366

高額介護合算療養費制度とは、世帯内で「医療保険」と「介護保険」の両方に自己負担額があり、その合計額が基準を超えた場合(右表参照)に、申請により超えた額を払い戻す制度です。

なお、自己負担額には含まれないもの(医療＝保険外の診療、入院時の食費・居住費、差額ベッド代等、介護＝保険外の介護[予防]サービス、入所時の食費・居住費[滞在費]、特定福祉用具購入費[特定介護予防福祉用具購入費]、住宅改修費[介護予防住宅改修費])もあります(高額療養費・高額介護[予防]サービス費として、既に払い戻しを受けた分は自己負担額から差し引きます。また、70歳未満の国保加入者の場合、1か月に1つの病

院等で支払った自己負担額が2万1000円未満の場合は、高額介護合算療養費の対象外です)。

対象者には、申請のご案内をお送りしています(後期高齢者医療保険は2月中旬、国民健康保険は2月下旬)。

ご案内が届いた方でも、自己負担額証明書をお取りいただかないと支給額が正しく計算できない場合がありますので確認して下さい。

次の方には、ご案内をお送りできない場合があります。

計算期間中(右表参照)に①市区町村を越えて住所が変わった②医療保険が変わった③75歳の誕生日を迎えた④医療保険の資格を喪失した。
※ご案内が届かない方で制度に該当すると思われる方は、2017年7月

31日現在加入していた医療保険担当へお問い合わせ下さい。
※会社等の健康保険は、健康保険組合などへお問い合わせ下さい。

【高額介護合算療養費自己負担限度額表】

自己負担額の計算期間は2016年8月1日～2017年7月31日です(自己負担限度額を超える額が500円以下の場合は支給の対象外)。

後期高齢者医療保険加入の方

所得区分			
現役並み所得者	一般	住民税非課税等	
		区分Ⅱ	区分Ⅰ
67万円	56万円	31万円	19万円

国民健康保険加入の方(70～74歳)

所得区分			
一定以上所得者	一般	低所得Ⅱ	低所得Ⅰ
67万円	56万円	31万円	19万円

国民健康保険加入の方(70歳未満)

所得区分				
上位所得者		一般		住民税非課税世帯
世帯の所得要件		世帯の所得要件		
901万円超	600万円超～901万円以下	210万円超～600万円以下	210万円以下	
212万円	141万円	67万円	60万円	34万円

募集

市民税課

嘱託員

対1年以上の税務事務等(経理・税理・会計)の従事経験があり、パソコン操作(ワード・エクセル)及び窓口業務ができる方=1人

勤務期間4月1日~2019年3月31日

勤務時間月~金曜日の午前8時20分~午後5時5分、月16日

内市・都民税賦課にかかる事務

報酬19万2200円(別途交通費支給)
※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

選考書類、面接(書類審査合格者のみ)

申募集要項(町田市ホームページでダウンロード)を参照し、税務事務等の従事経験の概要を明記した履歴書と自己推薦書(100字以内)を、2月23日まで(必着)に直接または郵送で市民税課(市庁舎2階、〒194-8520、森野2-2-22)へ。

問市民税課☎724・2114

町田市生涯学習審議会

市民委員

町田市生涯学習審議会は、教育委員会の諮問に応じて生涯学習の振興・社会教育に関する方針の立案、施策の評価について調査審議を行います。今回、その市民委員を募集します。

対市内在住の18歳以上の方=2人
※2018年6月1日時点で町田市の他の附属機関等の委員である方、過去に「町田市生涯学習審議会」の委員を経験した方はご遠慮下さい。

任期6月1日~2020年3月31日

選考書類、論文

申応募用紙に必要事項を記入し、論

文(テーマ=ご自身の経験を踏まえ、市民の学習が地域づくりに生かされていくために必要と考えることは何ですか、1000字以上1200字以内)を3月9日午後5時まで(必着)に、直接または郵送で生涯学習総務課へ。
※詳細は募集要項(生涯学習総務課で配布、町田市ホームページでダウンロードも可)をご覧ください。

問生涯学習総務課☎724・2181

町田市地域密着型サービス運営委員会

市民委員

地域密着型サービス事業所の指定に関することや、事業の適正な運営を確保する観点から必要と認められる事項等を検討する委員会の委員を募集します。

対市内在住の40歳以上で、介護保険制度及び地域密着型サービスに理解のある方=1人

任期4月1日~2021年3月31日

選考論文等

申応募用紙に必要事項を記入し、3月9日まで(必着)に郵送でいきいき総務課へ。

※募集要項を送付しますので、いきいき総務課へご連絡下さい(町田市ホームページでダウンロードも可)。

問いきいき総務課☎724・3291

お知らせ

3月11日の日曜窓口では 保険証の当日交付ができません

3月11日(日)はシステムメンテナンスのため、国民健康保険被保険者証(74歳以下の方)、高齢受給者証(70~74歳の方)の当日交付及び再交付ができません。また、国民健康保険の脱退に伴う国民健康保険税の再計算もできません。

市庁舎及び各市民センターで被保険者証・高齢受給者証の交付を伴う手続きをした場合は、翌日以降に簡易書留で発送します。

問保険年金課☎724・2124

国の行政相談

特設相談会

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事や関係行政機関の仕事についての相談やご意見などを受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行います。

日2月15日(木)午前10時~午後3時

場忠生市民センター1階ロビー

問広聴課☎724・2102

申請はお済みですか

2017年度幼稚園等補助金

対町田市に住民登録のある3歳に達した幼児を、2017年4月~2018年3月の期間に私立幼稚園へ通園させている保護者で、今年度の補助金申請がまだお済みでない方

※子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園及び認定こども園に通う場合は、委任状を園に提出することで補助金が園に支払われるため、この申請は不要です。

※満3歳児用プレ教室等の特別クラスは対象外です。

申お子さんが通園する私立幼稚園から申請書を受け取り、3月30日まで(必着)に子ども総務課へ(郵送可)。

※申請書が幼稚園にない場合は子ども総務課へご連絡下さい。

※申請期限を過ぎると受け付けができません。

※詳細は各幼稚園で配布しているパンフレット、またはまちだ子育てサイトをご覧ください。

問子ども総務課☎724・2551

ご覧(縦覧)いただけます

都市計画案

【町田市都市計画道路の変更(町田3・3・50号小山宮下線)】

都市計画法第17条に基づく縦覧で、期間中、住民及び利害関係人は、都市計画の案について、意見書を提出することができます。

対住民及び利害関係人

縦覧期間2月21日(水)~3月7日(水)、都庁で縦覧の場合=午前9時~午後5時、市庁舎で縦覧の場合=午前8時30分~午後5時(土・日曜日を除く)

場東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(都庁第二本庁舎12階北側)、町田市都市政策課(市庁舎8階)

意見書の提出3月7日まで(必着)に直接または郵送で東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8001、東京都新宿区西新宿2-8-1)へ。

問同局都市づくり政策部都市計画課☎03・5388・3225、町田市都市政策課☎724・4247

コンビニエンスストアでの 証明書自動交付サービスについてのお知らせ

問市民課☎724・4225

【一時停止します】

システムメンテナンスのため、2月21日(水)、22日(木)はコンビニでの証明書自動交付サービスを一時停止します。

※コンビニ交付の再開は、2月23日(金)午前6時30分からです。

問市民課☎724・2864

【手数料が下がります】

4月1日から、コンビニでの証明書自動交付サービスの手数料が下がります。住民票、印鑑登録証明

書、課税・非課税証明書は150円、戸籍全部・個人事項証明書は250円になります。併せて、同サービスがセブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・サークルKサンクスに加え、ポプラ・ミニストップでも利用できるようになります。

窓口で証明書を取得するよりも安くなるので、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニでの証明書自動交付サービスをご利用下さい。

2017年10月~12月までの航空機騒音測定結果(速報値)

市HP [航空機騒音測定結果](#) **検索**

問環境保全課☎724・2711

測定場所	測定月	騒音発生回数(回)					合計	月間最高音(dB)
		70~79 dB	80~89 dB	90~99 dB	100dB以上			
本町田東小学校	10月	62	7	0	0	69	83.2	
	11月	82	9	1	0	92	92.9	
	12月	118	42	2	0	162	99.7	
小山小学校	10月	200	10	0	0	210	84.7	
	11月	265	32	4	0	301	97.5	
	12月	222	32	1	0	255	97.2	
町田第五小学校	10月	94	10	0	0	104	82.1	
	11月	103	9	1	0	113	90.6	
	12月	154	35	1	0	190	95.8	
忠生第三小学校	10月	93	0	0	0	93	78.3	
	11月	115	5	0	0	120	87.9	
	12月	84	61	15	0	160	99.3	
南中学校	10月	32	2	0	0	34	83.4	
	11月	55	8	0	0	63	85.7	
	12月	79	59	1	0	139	95.3	

※発生回数は、70dB(デシベル)以上の騒音が5秒以上継続した回数です/音の目安は、70dB...新幹線の車内、80dB...航空機の機内、90dB...騒々しい工場内、大声による独唱、100dB...電車通過時のガード下の最大値

2017年10月~12月の航空機騒音苦情受付件数

市HP [航空機騒音苦情件数](#) **検索**

問企画政策課☎724・2103

市では、具体的な被害状況を把握するため、苦情をお受けする際にお住まいの町名、騒音の発生時間をお聞きしています。10月~12月に頂いた苦情の件数は右表のとおりです。

市では、騒音解消に向けて国・米軍に対し要請活動を行っており、今後も、粘り強く要請を行ってまいります。なお、皆さんから頂いた苦情は、

国や米軍へ伝えるほか、要請の際の資料として活用しています。苦情は企画政策課・環境保全課で電話受付しているほか、Eメール(imcity470@city.machida.tokyo.jp)でも受け付けています。

月	件数
10月	10件
11月	26件
12月	40件

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市会計基準委員会	2月21日(水)午後3時~5時	市庁舎10階会議室10-2	3人(申し込み順)	事前に電話で会計課(☎724・2196)へ
町田市認知症施策推進協議会	2月21日(水)午後6時30分~8時30分	市庁舎3階会議室3-1	5人(申し込み順)	2月20日までに電話で高齢者福祉課(☎724・2140)へ
町田市公共施設再編計画策定検討委員会	2月27日(火)午後2時から	市庁舎2階市民協働おうえんルーム	5人(申し込み順)	事前に電話で企画政策課(☎724・2103)へ
町田市スポーツ推進審議会	3月1日(木)午後6時30分から	市庁舎10階会議室10-2	5人(申し込み順)	2月28日午後5時までに電話でスポーツ振興課(☎724・4036)へ
町田市教育委員会定例会	3月2日(金)午前10時から	市庁舎10階会議室10-3~5		会議当日に教育総務課(市庁舎10階、☎724・2172)へ
町田市介護保険苦情相談調整会議	3月2日(金)午後6時30分~8時	市庁舎10階会議室10-4	10人(申し込み順)	事前に電話で介護保険課(☎724・4364)へ
町田市地域公共交通会議	3月5日(月)午後1時30分から	市庁舎3階会議室3-1	5人(申し込み順)	事前に電話で交通事業推進課(☎724・4260)へ
町田市交通マスタープラン推進委員会	3月5日(月)午後3時30分から	市庁舎3階会議室3-1	5人(申し込み順)	事前に電話で交通事業推進課(☎724・4260)へ
町田市福祉のまちづくり推進協議会・バリアフリー部会	3月6日(火)午前10時~正午	市庁舎3階会議室3-2・3	3人(申し込み順)	3月5日午後5時までに電話またはFAXで交通事業推進課(☎724・4260、☎050・3161・6322)へ
町田市地域密着型サービス運営委員会	3月6日(火)午後6時30分~8時	市庁舎10階会議室10-2・3	4人(申し込み順)	事前に電話でいきいき総務課(☎724・3291)へ

お知らせ

ご意見を募集します

2018年度町田市食品衛生監視指導計画(案)

来年度の町田市保健所における食品衛生監視指導の実施計画となる、食品衛生法に基づく食品衛生監視指導計画を策定します。

資料は、町田市保健所(中町庁舎)で配布及び町田市ホームページで公表していますので、皆さんのご意見をお寄せ下さい。

書面にご意見・住所・氏名(団体名)・電話番号を明記し、3月14日まで(必着)に郵送またはFAXで生活衛生課(〒194-0021、中町2-13-3、☎722・7254 FAX722・3249)へ。

実施します

狂犬病予防の屋外集合注射

狂犬病は、致死率の高い非常に危険な病気です。犬を飼育する方は、社会的責務として、毎年必ず愛犬に狂犬病予防注射を行い、犬鑑札と注射済票を常に装着させましょう。

4月に実施する屋外集合注射の会場については、3月中旬に発送予定の「狂犬病予防注射のご案内」、または町田市ホームページをご覧ください。※昨年とは会場が異なる所がありますのでご注意ください。

※一部の会場を除き、各会場に駐車場はありません。

☎生活衛生課 ☎722・6727

町田国際交流センター～外国人のための

専門家無料相談会

弁護士・行政書士などの専門家が、ビザ・在留資格等、日常生活の中で困っていることの相談を受けます。※通訳言語は、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語です。

☎3月11日(日)午後1時30分～3時30分 場町田国際交流センター

☎電話、FAXまたはEメールで同センター(☎722・4260 FAX722・5330 info@machida-kokusai.jp)へ。 ※同相談会の詳細は同センターへお問い合わせ下さい。

☎文化振興課 ☎724・2184

住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

一定の要件を満たす住宅の改修工事を行った場合、固定資産税を減額します。

※工事が完了した日から3か月以内に申告して下さい。

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

【耐震改修】

☎1982年1月1日以前に建築された住宅を、現行の耐震基準に適合させるよう改修工事(工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

☎1戸当たり床面積120㎡相当分を上限として、固定資産税額の2分の1を減額

※長期優良住宅の認定を受けて改修された場合は3分の2を減額(2017年4月1日～2018年3月31日の間の

改修工事が対象)

☎減額期間2017年1月1日～2018年3月31日に工事が完了した場合=改修工事が完了した年の翌年度1年度分(ただし、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する通行障害既存耐震不適格建築物に該当する場合は翌年度から2年度分)

※市から補助金が出ている耐震工事を行っていても、「簡易耐震工事」の場合は改修工事に必要な要件・基準を満たさないため、減額措置の対象外です。

【バリアフリー改修】

☎新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事(補助金等を除く工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

☎1戸当たり床面積100㎡相当分を上限として、固定資産税額の3分の1を減額

☎減額期間2018年3月31日までに工事が完了した場合=改修工事が完了した年の翌年度1年度分

【省エネ改修】

☎2008年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たす省エネ改修工事(窓の断熱改修工事必須・補助金等を除く工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

☎1戸当たり床面積120㎡相当分を上限として、固定資産税額の3分の1を減額

※長期優良住宅の認定を受けて改修された場合は3分の2を減額(2017年4月1日～2018年3月31日の間の改修工事が対象)

☎減額期間2018年3月31日までに工事が完了した場合=改修工事が完了した年の翌年度1年度分

※バリアフリー改修及び省エネ改修に伴う減額は、おのおのの申告により同時に適用されますが、耐震改修を行った住宅に係る減額制度と同時に適用されません。

☎資産税課 ☎724・2118

常設型冒険遊び場

活動団体募集

4月1日から2019年3月31日に、芹ヶ谷公園、鶴川中央公園及び谷戸池公園内の冒険遊び場活動エリアで冒険遊び場を開催する団体を募集します。

☎募集要項を参照し、必要書類を2月28日までに直接児童青少年課(市庁舎2階)へ。

※募集要項等の書類は、児童青少年課で配布します(まちだ子育てサイトでダウンロード可)。

☎児童青少年課 ☎724・4097

高等学校・高等専門学校進学を目指す皆さんへ

2018年度町田市奨学資金奨学生募集

☎次のすべてに該当する方 ①2017年4月1日から引き続き市内に住所を有する保護者の子どもである ②東京都内または神奈川県内に所在する高等学校または高等専門学校に進学を希望している ③成績優秀である ④経済的理由により修学が困難である ⑤同種の奨学金を他から支給または貸与されていない

☎4月から正規の休業期間内に月額8700円以内を支給

☎4月に新1年生になる方50人以内(選考有り)

☎申請書(各市立中学校、学務課に有り、町田市ホームページでダウンロード可)に記入し、必要書類を添えて、3月9日までに町田市立中学校在学中の方は各中学校へ、それ以外の方は学務課(市庁舎10階)へ。

☎学務課 ☎724・2176

3Rの推進をテーマに5・7・5調の川柳を募集します

【「ごみを減らそう」もったいないことしま川柳】

市では、3R(リデュース=ごみそのものを減らす、リユース=大切に繰り返し使う、リサイクル=分別して資源にする)を推進しています。

今回、ごみの減量を推進するための川柳を募集します。

注意事項等をご確認・ご了承いただいたうえで、ご応募下さい。

☎市内在住、在勤、在学の方

☎テーマ「3Rの推進」に沿った内容の川柳(基本的に5・7・5調の17音で構成された作品)

☎川柳(1人3作品まで)・雅号(ペンネーム)・応募者住所・氏名・電話番号を明記し、3月1日から4月2日まで(必着)にハガキ・封書による郵送、FAXまたはEメールで3R推進課「川柳募集担当」(〒194-0202、下小山田町3160、☎797・5374 FAXcity2930@city.machida.tokyo.jp)へ。

【注意事項等】

○作品は未発表で、自作のものに限ります。

○政治・宗教に関する内容、公序良俗に反する内容、他人を誹謗中傷する内容、個人情報の記載がある場合は採用しません。

○応募作品は返却しません。

○採用作品の一部を、公共施設等や市民バス「まちっこ」で展示することや、本紙・町田市ホームページ等の広

報媒体に掲載・公表することを予定しています。採用した作品の著作権は応募者に帰属しますが、無償かつ自由に市の啓発活動に使用させていただきます。

○採用作品の展示等では、雅号(ペンネーム)を公表します。雅号の記載がない場合は、「匿名希望」として公表します。

○すべての採用作品を掲載できない場合もあります。

○公表・展示等の際は、採用作品をパソコン等で印字して使用します。

○採用作品の応募者には、記念品を差し上げます。

☎3R推進課 ☎797・0530

催し・講座

事業者向け

補助金・助成金との向き合い方・活用法セミナー

市と東京都よろず支援拠点(国が各都道府県に設置する経営相談所)が連携し、セミナーを開催します。事業者にあった補助金・助成金を選択しながら活用する方法について紹介した後、市の各種支援制度の解説や希望者向けの個別相談会を行います。

☎・☎3月8日(木)①補助金活用セミナー、市の各種支援制度解説=午後1時30分～3時20分②個別相談会(希望者向け)=午後3時30分～4時30分 場市庁舎

☎①東京都よろず支援拠点チーフコーディネーター・金綱潤氏 他②東京都よろず支援拠点

☎定40人(個別相談会2人)

☎参加申込書(町田市ホームページでダウンロード)に記入し、FAXまたはEメールで東京都よろず支援拠点事務局(☎03・6205・4739 yorozu@tasb.jp)へ。

☎産業観光課 ☎724・2129

広報まちだ 無料配布のご案内

☎広報課 ☎724・2101

広報まちだは毎月1日号・15日号の月2回発行しています。新聞への折り込みや、市内の公共施設や鉄道駅、郵便局、ファミリーマートなどの拠点で配布しています。

また、市内在住で次のいずれかに該当する方は、お申し込みいただければポスト投函による無料配布を行っています。

①新聞を購読しておらず、近くに広報の配布場所がない。

②近くに配布場所があっても、高齢であったり体が不自由であるなどの理由から、広報紙を取りに行くことができない。

③広報紙の入手手段がなく、ホームページなどで広報紙を閲覧できない。

【申し込み方法】

ハガキに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・「広報まちだ」無料配布希望・希望理由(上記①～③の番号記載)を明記し、町田市シルバー人材センター(〒194-0022、森野1-1-15、わくわくプラザ町田内)へ。

※発行日から2日以内の配布となります。 ※配布期間は2019年3月15日号までです。1年ごとに更新の確認を行います。

現在配布中の方へ～更新確認のお知らせ

すでに無料配布のお申し込みをいただいている方で、4月以降の広報紙配布の中止をご希望の方は、電話で町田市シルバー人材センター(☎723・2147)へご連絡下さい。

ご連絡のない方については、4月以降も継続して配布します。

●こちらからも閲覧できます。

【町田市ホームページ】

バックナンバーも閲覧できます。

市HP 広報PDF 検索

*スマートフォン・タブレット用アプリ「まちイロ」

*地域特化型電子書籍ポータルサイト「たまイーブックス」

市HP 広報アプリ 検索

町田市議会議員選挙 町田市長選挙

～いいまちだ 未来を開く この一票～

投票日 **2月25日(日)** 投票時間 **午前7時～午後8時**

問市役所代表 ☎722・3111 町田市選挙管理委員会事務局 ☎724・2168 FAX724・1195



町田市議会議員・市長選挙の概要

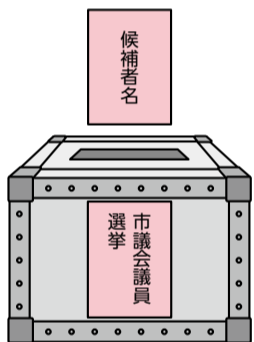
- 【選挙期日の告示日】 2月18日(日)
- 【選挙すべき人数等】 市議会議員 36人
市長 1人
- 【選挙人名簿の登録者数】 2017年12月1日現在

男17万3483人 女18万3276人 計35万6759人

投票は2種類です

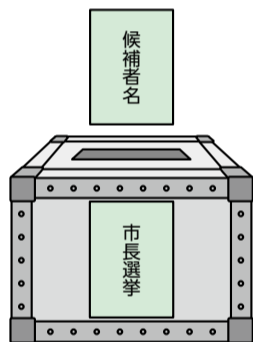
①市議会議員選挙

桃色の投票用紙に候補者1人の氏名を記載して投票します。



②市長選挙

薄緑色の投票用紙に候補者1人の氏名を記載して投票します。



投票用紙への記載は、必ず交付を受けた本人が行い、ご自身で投票しましょう。本人以外による記載はできません。

※ご自身で記載できない場合は投票所係員にお申し出下さい。

「投票所入場券」をお送りします

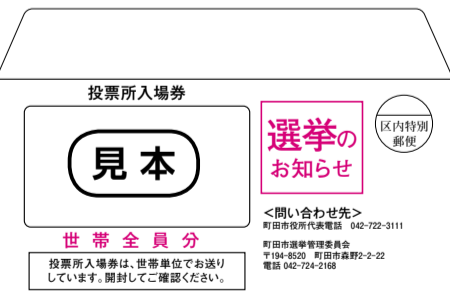
2月14日(水)から、「投票所入場券」を世帯ごとに封書で順次郵送しています。

投票所においでの際は、氏名と投票所を確認のうえ、ご自身の投票所入場券をお持ち下さい。紛失した場合や、届いていない場合でも、選挙人名簿で確認できれば投票できますので、投票所(または期日前投票所)で係員にお申し出下さい。投票日当日(2月25日)は、投票所入場券に記載している投票所以外では投票できません。

投票所入場券(表面)



封筒(表面)



投票できる方

原則、次のすべてを満たす方が投票できます。

- ①2000年2月26日までに生まれていること
 - ②町田市の選挙人名簿に登録されていること
- ※町田市で住民票を作成した日(転入の届出をした日)から2018年2月17日現在まで3か月以上引き続き住民登録がある日本国民。

住所を変更した方、変更する予定の方

町田市外に住所を移した方は投票できません。また、町田市内で住所を変更された方は、届出日によって投票所が異なります。詳しくは下表をご覧ください。

住所を移した方

町田市から転出	町田市から転出した方	投票できない
町田市に転入	2017年11月17日までに町田市に転入の届出をして引き続き町田市に住んでいる方	投票できる
	2017年11月18日以降に町田市に転入の届出をして引き続き町田市に住んでいる方	投票できない
町田市内で転居	2018年1月19日までに町田市内で転居の届出をした方	新住所で投票
	2018年1月20日以降に町田市内で転居の届出をした方	旧住所で投票

選挙公報を全戸に配布します

候補者の政見等を掲載した選挙公報を、2月23日(金)までに新聞とは別に、新聞販売店がすべての世帯に配布します。2月24日(土)になっても届かない場合は、最寄りの新聞販売店(下記参照)にご連絡下さい。

選挙公報未着の場合の問い合わせ先

YC鶴川	☎735・2038	ASA鶴川南部	☎735・5163
YC藤の台	☎736・1500	ASA桜美林学園	☎791・0520
YC町田北部	☎793・2184	ASA町田東部	☎723・3494
YC町田西部	☎722・3744	ASA玉川学園	☎725・8567
YC町田木曽	☎722・3877	YC南町田	☎795・2845

※選挙公報は、期日前投票所、市庁舎、各市民センター、市内各郵便局、市内各駅等に備置します。

※町田市選挙管理委員会のホームページからもご覧いただけます。

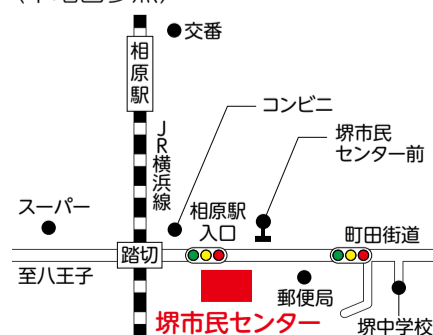


投票所の変更

第57投票区投票所

「堺中学校」から「堺市民センター」に変更となります。

住所:相原町795-1 (下地図参照)



第60投票区投票所

「小川高等学校」から「成瀬が丘ふれあい会館」に変更となります。

住所:成瀬が丘2-20-3 (下地図参照)



投票日に投票に行けない方は期日前投票・不在者投票をご利用下さい

期日前投票

選挙当日(投票日)に仕事や旅行等の理由で投票できない方は、お住まいの地域に関わらず、下表の期日前投票所で期日前投票ができます。

【手続き】

- ご本人が、投票所入場券(届いている場合)をご持参下さい。
- 投票所入場券を紛失した場合や、届いていない場合でも、期日前投票所にて、選挙人名簿で確認できれば投票できます。
- 投票所入場券の裏面に印刷されている期日前投票宣誓書にあらかじめ必要事項を記入のうえ、期日前投票所へご持参下さい(各期日前投票所にも期日前投票宣誓書を用意しています)。
- 期日前投票所によって投票期間と時間が異なりますので、あらかじめご確認下さい。

期日前投票所の一覧	
期 間	期日前投票所
2月19日(月)～24日(土) 午前8時30分～午後8時	市庁舎3階会議室 (森野2-2-22)
2月20日(火)～23日(金) 午前8時30分～午後8時	南市民センター (金森4-5-6)
	なるせ駅前市民センター (南成瀬1-2-5)
	鶴川市民センター (大蔵町1981-4)
	忠生市民センター (忠生3-14-2)
	小山市民センター (小山町2507-1)
	堺市民センター※ (相原町795-1)
	玉川学園コミュニティセンター (玉川学園2-19-12)
	木曾山崎コミュニティセンター (山崎町2160-4)
	南町田駅前連絡所(南町田リエゾン) (鶴間3-10-2 セミナープラス南町田2階)
	和光大学ポプリホール鶴川 (能ヶ谷1-2-1)
2月24日(土) 午前8時30分～午後5時	

※今回より堺市民センターでの、期日前投票所を再開します。



投票所への車での来所はご遠慮下さい

身体が不自由な方を除いて、車やバイクでの来所はご遠慮下さい。なお、下記の期日前・当日投票所には駐車場がありませんので、ご注意下さい。

●駐車場のない期日前投票所

なるせ駅前市民センター、玉川学園コミュニティセンター、南町田駅前連絡所(南町田リエゾン)、和光大学ポプリホール鶴川

●駐車場のない当日(2月25日)の投票所

南第一小学校、つくし野中学校、つくし野小学校、小川小学校、南第三小学校、町田市民文学館ことばらんど、町田第一小学校、東京都住宅供給公社本町田住宅集会所、玉川学園こすもす会館、鶴川第四小学校、本町田小学校、成瀬が丘ふれあい会館、和光大学ポプリホール鶴川

投票状況や開票速報はホームページでご覧いただけます

●町田市選挙管理委員会

<http://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/senkyo/>

※投票日当日は町田市ホームページのトップページからリンクしています。

投票状況…投票日当日の午前10時30分ごろから公開

開票速報…午後10時ごろから公開

開票は2月25日(日)午後9時から、市立総合体育館(南成瀬5-12)で行います。



町田市選挙管理委員会ホームページ 町田市明るい選挙推進協議会

不在者投票(町田市外で投票するには)

この方法は郵便によるため、日数がかかります。お早めにご請求下さい。なお、不在者投票ができる場所は滞在先の選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

●手続き

投票用紙を請求するための「不在者投票宣誓書兼請求書」を下記のいずれかの方法で入手し、必要事項を記入

・町田市ホームページでダウンロード

トップページ→市政情報→選挙→2018年2月25日執行町田市議会議員・町田市長選挙のお知らせ→期日前投票・不在者投票について

・電話で請求

市役所代表 ☎722・3111

町田市選挙管理委員会事務局 ☎724・2168(直通)



「不在者投票宣誓書兼請求書」を町田市選挙管理委員会に速やかに郵送、または持参(FAX、Eメールは不可)

提出先 町田市選挙管理委員会(市庁舎9階)

〒194-8520 町田市森野2-2-22

身体の不自由な方などが利用できる投票

【代理投票】

疾病等によりご自身で投票用紙に書くことができない方は、お申し出により投票所係員が代筆します(ご家族の方が代筆することはできません)。なお、投票の秘密は固く守られます。

【点字投票】

目が不自由な方は、点字で投票ができます。点字器が投票所にありますので係員にお申し出下さい。

【身体の不自由な方へ】

車いす、拡大鏡、老眼鏡やコミュニケーションボード(イラストを指し示すことでご自分の意思を伝えることができるボード)を用意していますので、投票所係員にお申し出下さい。

【病院や老人ホーム等で不在者投票をする場合】

病院や老人ホーム等の施設に入院・入所して投票所に出かけることが困難な方は、都道府県選挙管理委員会が投票場所として指定している施設であれば、施設内で投票することができます。

指定施設であるかの確認や、投票用紙の請求、投票方法等は、病院や施設の事務室にお早めに問い合わせ下さい。

【障がいがある方等の郵便等による不在者投票】

身体に重度の障がい等があり、投票所に行くことが困難な方は、郵便等によりご自宅等で投票できます。

※郵便等による不在者投票をするには、「郵便等投票証明書」が必要です。

●対象者

ご自身で字を書くことができ、下表に該当する方(ご自身で字を書くことが困難な方でも、代理記載制度に該当すれば対象)。

手帳等の種類	内 容	等級など
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級・3級
戦傷病者手帳	免疫、肝臓	1級～3級
	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症

※代理記載制度について

上表のいずれかに該当し、身体障害者手帳に「上肢」または「視覚」の障害の程度が1級であると記載されている方で、ご自身で字を書くことが困難な方が利用できる制度です。※手帳の等級が上記以外であっても、手帳に複数の障がい名または表以外の障がい名が記載されている場合は該当することもあります。その際はお問い合わせ下さい。

●手続き

希望する方に、証明書の交付を請求するための「申請書」を郵送しますので、選挙管理委員会へお申し込み下さい。申請書の受け付け後、該当する方に「郵便等投票証明書」を交付します。投票日の直前だと開票に間に合わない場合がありますので、お早めに申請して下さい。

※「郵便等投票証明書」を既にお持ちで郵便等投票を希望する方は、投票日の4日前【2月21日(水)】(必着)までに、投票用紙を選挙管理委員会に請求して下さい。

催し・講座

法政大学と市との連携事業 スポーツ教室

【①テニス塾】

日4月7日～6月2日の土曜日、小・中学生＝午前9時30分～10時50分、16～65歳の方＝午前11時～午後0時20分、各全8回

定各30人(申し込み順)

費小・中学生9000円、16～65歳1万円

【②バドミントン塾(土曜日)】

日5月12日～2019年2月23日の土曜日、初心者コース＝午前9時30分～10時50分、中・上級者コース＝午前11時～午後0時20分、各全23回

定各30人(申し込み順)

費小・中学生2万4000円、16～65歳2万7300円

【③バドミントン塾(日曜日)】

日12月16日～2019年2月24日の日曜日、初心者コース＝午前9時30分～10時50分、中・上級者コース＝午前11時～午後0時20分、各全6回

定各30人(申し込み順)

費小・中学生7000円、16～65歳8600円

【④陸上競技】

日4月8日～2019年2月17日の日曜日(月2回)、午後1時30分～3時30分、全22回

定小・中学生＝100人、16～65歳＝40人(申し込み順)

費小・中学生2万3000円、16～65歳2万4000円(家族割引有り、要問い合わせ)

【⑤サッカー塾】

日4月14日～2019年2月23日の土曜日、小学1・2年生＝午前9時～10時、小学3・4年生＝午前10時30分～11時50分、各全24回

定各20人(申し込み順)

費2万5000円

【⑥バスケットボール塾】

日4月7日～2019年3月2日の土曜日、午後5時～7時、全24回

定40人(申し込み順)

費4月～9月分2万2000円、10月～2019年3月分2万1000円(2回払い)



対①～④市内在住、在勤、在学の小学

生～65歳の方⑤市内在住、在学の小学1～4年生⑥市内在住、在学の小学4年生～中学生

場法政大学多摩キャンパス(相原町) 申(特)法政クラブホームページで申し込み。

※定員に達しない場合は、講座途中からの参加も可能で、講座数に応じた費用になります。

※各費用には、年会費(高校生以上2000円、中学生以下1000円)を含みます。なお、受講料は講座開始前にお支払いいただきます(バスケットボール塾を除く)。

※各講座、除外日や日程を変更する場合があります。詳細は、同クラブ事務局へお問い合わせいただくか、同クラブホームページをご覧ください。

問連携事業について＝スポーツ振興課☎724・4036、教室の詳細について＝同クラブ事務局☎783・2090(受付時間＝祝休日を除く月～金曜日の午前9時～11時30分、午後0時30分～5時)

開催します

まちエコ・フリーマーケット

家庭で不用になった物をリユース(繰り返し使う)するフリーマーケットを開催します。おもちゃ病院まちだ、包丁研ぎもあります(いずれも正午まで)。

日2月25日(日)午前9時～午後2時

場町田リサイクル文化センター隣接地

※混雑時は、駐車できない場合もあります。

※詳細は、(一財)まちだエコライフ推進公社(☎797・9617)へお問い合わせいただくか、同公社ホームページをご覧ください。

問3R推進課☎797・0530

「高齢者の依存」を理解する講座

依存と向き合いましょう

依存症には、アルコール、ギャンブル、薬物、買い物などさまざまなものがあります。悩んでいる人や家族を地域で支える社会について考えてみませんか。

対①市内の高齢者の依存症ケアに関心のある方、家庭でケアをしている方②市内の介護保険事業所・関係機関で働く職員、ボランティア等

日3月15日(木)午後2時～4時

場健康福祉会館

内市内の医療・介護保険事業所職員等によるパネルディスカッション

定100人(申し込み順)

申住所・氏名・電話番号を明示し、3月9日午後5時までに電話またはFAXで町田市介護人材開発センター(☎851・9578FAX851・9579、受付時間＝月～金曜日の午前9時～午後5時)へ。

問いきいき総務課☎724・2916

生涯現役!地域活躍を応援します!

アクティブシニア介護人材バンク

【初級研修】

市内の介護施設で周辺業務(清掃、ベッドメイキング、配膳、介護補助等)を主とした就労を希望する方向けの研修です。

研修終了後、町田市介護人材バンクに登録して、継続した就労支援を受けることができます。

対市内在住のおおむね50歳以上で介護施設での就労を希望する方

日3月14日(水)午後1時30分～5時

場町田市民フォーラム

定30人(申し込み順)

申電話で町田市介護人材開発センター・町田市介護人材バンク(☎860・6480、受付時間＝祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)へ。

問いきいき総務課☎724・2916

女性の健康に関する講演会

【ますます充実!知っておきたい女性ホルモン】

女性がいつまでも健康で自分らしく過ごすために、各年代のからだところの特徴や女性特有の病気について知ることが大切です。医師から最新の情報も踏まえてお話しいたします。

日3月11日(日)午前10時～11時30分

場健康福祉会館

講町田市民病院産婦人科部長・長尾充医師

定100人(申し込み順)

申3月4日までにイベントダイアル(☎724・5656コード180214A)へ。

問健康推進課☎725・5178

消費生活センター

【①学習会～あなたもできる野菜の保存術 ムダなく使い切る工夫】

買ってきた野菜の鮮度を保ったまま、長持ちさせる方法を学びます。

日3月14日(水)午前10時～正午

講東京家政学院大学現代生活学部生活デザイン学科教授・小口悦子氏

定40人(申し込み順)

【②くらしに役立つテスト教室～おいしい水と安全な水の違い 賢く選択をしよう】

水道水とペットボトルの水は何か違うのか?選択する力を身に着けましょう。

日3月15日(木)午前10時～正午

講消費生活センター運営協議会委員・小林好教氏、福岡ひとみ氏

定16人(申し込み順)

費100円(検体費)



対市内在住、在勤、在学の方

場町田市民フォーラム

申2月16日正午～3月8日にイベン

トダイアル(☎724・5656コード①180216B②180216C)へ。保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に各6人)は併せて申し込みを。

問同センター☎725・8805

町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト

市民向け講座

【住み慣れたわが家で自分らしく生きたい～市民みんなで支える在宅療養】

高齢になっても住み慣れた地域で過ごしたいと考える方を支えるチームケアについて、寸劇を交えながら分かりやすく説明します。

対市内在住、在勤、在学の方

日3月3日(土)午後2時～4時

場町田市民フォーラム

申住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・性別を明示し、2月28日までに電話で町田市介護人材開発センター(☎851・9578、受付時間＝月～金曜日の午前9時～午後5時)へ。

問高齢者福祉課☎724・2140

開催します

町田市役所就職セミナー

町田市職員を希望する方向けのセミナーです。詳細は、町田市ホームページ「町田市職員採用情報」をご覧ください。

※ツイッターで情報発信を始めました。アカウント名＝「町田市職員採用試験情報(町田市公式)」をフォローして下さい。

対象職種①一般事務、保健師②一般事務、土木技術③一般事務、保育士

日3月11日(日)①午前9時～10時30分②正午～午後1時30分③午後3時～4時30分

場市庁舎2階市民協働おうえんルーム

定各90人(先着順)

問職員課☎724・2518

大地沢青少年センター

大地沢ガイドウォーキング

【神社巡り編】

対市内在住、在勤、在学の方(小・中学生は保護者同伴)

日3月3日(土)午前10時～午後2時

場同センター周辺

内神社や歴史的な遺物を巡り、周辺地域の歴史や特性を学ぶ

定20人(申し込み順)

費200円(保険料)

申2月15日午前9時から電話で同センター(☎782・3800)へ。

※JR横浜線相原駅西口～同センター間の無料送迎バスを運行します。

ひなた村

ピザ窯講習会

ピザ作りをしながらドラム缶ピザ窯の使い方を学びます(受講後に、今後ピザ窯の利用ができる修了証を交付)。

対市内在住、在勤、在学の15歳以上の方(中学生は不可)

日3月3日(土)午前10時～午後2時

定20人(申し込み順)

費400円

申2月15日午前10時から電話でひなた村(☎722・5736)へ。

3月11日 午後7時～8時 ライトダウンにご協力を
まちだ・さがみはら絆・創・光
 問環境・自然共生課☎724・4391

3月11日に、町田市・相模原市全域で消灯を実施し、関連したイベント等を町田市会場で行います。

○市立図書館

【地球温暖化特集】

地球温暖化に関連した図書を特集コーナーで紹介します。

日程3月7日(水)まで

場中央図書館5階

【おはなし会・紙芝居】

各市立図書館では、子ども向けおはなし会に加えて、笑い療法士でもあるプロ紙芝居師・さるびあ亭かーこ。さんが、節電をテーマにした紙芝居を行います。

日①2月21日②2月28日③3月7日、いずれも水曜日、おはなし会＝午後3時～3時30分、紙芝居＝おはなし会終了後10～15分程度(全席自由)

場①鶴川駅前図書館②忠生図書館③金森図書館

【映画会】

日3月9日(金)午後2時から(午後1時30分開場)

場中央図書館6階ホール

内「めぐり逢えたら」(105分)

定117人(先着順)

※当日午前10時から同館5階視聴覚カウンター前(午後1時以降は6階ホール前)で整理券を配布します。

催し・講座

生涯学習センター

まちだガールズクワイア はるかぜコンサート

町田のご当地アイドル「まちだガールズクワイア」が、お子さんからご高齢の方まで楽しめる曲目を披露します。歌詞の中に町田の名所が出てくるオリジナル曲もあります。

日 3月18日(日)午後2時開演

場 同センター

曲目 「Hello to the world」「赤とんぼ」「やさしさに包まれたなら」他(予定)

定 138人(抽選)

申 2月21日正午～3月4日にイベントダイヤル(☎724・5656コード180221A)へ。

問 同センター☎728・0071

生涯学習センター

時事問題講座

【被災から7年目のいま、こころのケアを振り返る～地域の精神保健の取り組み、宮城県気仙沼市から学ぶ】

東日本大震災の経験を今後につなげるため、災害時におけるメンタルケアの重要性について考えてみませんか。災害発生時から中長期支援期において、地域で実践されたグリーンケア会、災害後のストレス回復プログラムなどの実践報告を、宮城県気仙沼市の保健師である鈴木由佳理氏に伺います。

日 3月5日(月)午後2時～4時

定 158人(申し込み順)

申 2月20日正午～3月1日にイベントダイヤル(☎724・5656コード180220B)へ。附室利用希望者(申し込み順に2組)は併せて申し込みを。

【醸造調味料再発見!味噌・醤油・みりん】

世界遺産にも登録された和食を支える日本古来の醸造調味料。1日目はその成り立ち、魅力、将来性について学び、2日目は実際に味噌を仕込みます(出来上がり約3.4kg)。

対 市内在住、在勤、在学の方

日 ①3月9日②3月16日、いずれも金曜日午前10時～正午

内 ①和食を支える麹菌のパワー②米味噌を作ってみよう

講 東京農業大学教授・舘博氏

定 24人、①のみ参加16人

※②のみの参加はできません。

費 800円(麹代、②の参加者のみ)

申 2月15日午前9時から電話で同センターへ。

※持ち物がありますので、詳細は同センターへお問い合わせ下さい。

【新しい市場のつくりかた】

どうしたらモノが売れるのか? 「新しい文化の開発こそが、新しい市場を創造する」という見方で、具体的な成功事例を交えながら、人気サイト「ほぼ日刊イトイ新聞」でも紹介された三宅氏が、目からウロコの発想法を楽しく解説します。

日 3月16日(金)午後7時～9時

講 専修大学准教授・三宅秀道氏

定 30人程度(申し込み順)

申 2月15日午前9時から電話で同センターへ。

◇

場 同センター

問 同センター☎728・0071

ママのための防災セミナー

【子どもと一緒に防災食をつくってみよう!】

被災時に安全に過ごすための防災知識をお伝えします。また、身近な食材を使って子どもにも食べやすい防災食を作り、電気やガス・水道が使えない中でも、温かいご飯が用意できるように、日ごろの備えについて考えます。

※食物アレルギーの方は、お問い合わせ下さい。

対 小学1～3年生とその母親

日 3月10日(土)午前10時～正午

場 町田市民フォーラム

講 (特) ママプラグ理事・宮丸みゆき氏

定 10組(申し込み順)

申 2月16日正午～3月6日にイベントダイヤル(☎724・5656コード180216A)へ。

保育希望者(1歳6か月以上の未就学児、申し込み順に6人)は、3月1日までに併せて申し込みを。

問 男女平等推進センター☎723・2908

自由民権資料館

講演会

【〈デモクラシー〉の夢と挫折～自著「自由民権運動」とその展望を語る】

村落社会の変化を丁寧に跡づけてこられた松沢氏を講師にお招きし、2016年に刊行された「自由民権運動～〈デモクラシー〉の夢と挫折～」を中心に、民権運動や民権期の社会の描き方を語っていただきます。

日 3月4日(日)午後2時～4時

場 自由民権資料館閲覧室

講 慶應義塾大学経済学部准教授・松沢裕作氏

定 40人(先着順)

問 同館☎734・4508

町田市民文学館

【保育付き紙芝居上演会～紙芝居・大人の時間】

大人のための紙芝居です。※保育希望者以外は直接会場へおいで下さい。

日 3月2日(金)午前10時30分～11時30分

内 「うぐいすのホー」(脚本/杉浦宏、画/松成真理子)、「マツとおばあちゃん」(原作/戸川幸夫、脚本/渡辺泰子、画/田代三善)他(予定)

上演 町田かみしばいサークル「ふわふわ座」

※保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に6人)は2月15日午前9時から電話で同館へ。

【保育付き実技講座～コミュニケーションのための身体と声づくり】

対 全回参加できる方(初受講者優先)

日 3月16日、30日、いずれも金曜日午前10時～正午、全2回

※保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に6人)は、3月9日午前10時からの保育面談へ参加して下さい。

内 コミュニケーション能力向上のための講義と実技

講 舞台演出家・池田練悟氏

定 16人(申し込み順)

申 2月15日午前9時から電話で同館へ。

◇

場 同館2階大会議室

問 同館☎739・3420

福祉講座

障害者差別解消法と暮らし

【だれもが自分らしく暮らしていくために】

障害者差別解消法の施行後、暮らしがどのように変わったかについて、講演と参加者によるグループディスカッションを行います。

日 3月11日(日)午後2時～4時

場 市庁舎

講 全国手をつなぐ育成会連合会政策センター委員・又村あおい氏

定 60人(申し込み順)

申 2月16日正午～3月5日にイベントダイヤル(☎724・5656コード180216D)へ。

問 ひかり療育園☎794・0733

市立博物館主催「旅するヴェネチアン・ビーズ」展

関連催事

【出張講座 とんぼ玉制作体験&吹きガラス工房見学】

ガスバーナーを使って、ビーズの一種であるとんぼ玉を2点制作します。ガラス作家による吹きガラスの実演もあります。

対 小学4年生以上(小学生は保護者同伴)

日 3月21日(祝)、午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時(いずれも同一内容)

場 厚木ガラススタジオ(厚木市妻田北2-13-8)

※現地集合・現地解散です。

講 ガラス作家・秋田圭子氏 他

定 各12人(申し込み順)

費 3600円(材料費、送料、傷害保険料)

※保護者も参加費が必要です。

申 2月21日正午～3月5日にイベントダイヤル(☎724・5656コード180221B)へ。

問 同館☎726・1531



町田市民文化祭春の催し

町田市民美術展

日 2月24日(土)～3月4日(日)、午前10

時～午後5時(入場は終了の1時間前まで、2月26日は休館)

場 国際版画美術館企画展示室・市民展示室

内 絵画・デザイン・彫刻部門、手芸・工芸・写真部門、書道部門の公募作品を展示

※2月24日(土)午後1時から絵画体験「楽しく絵を描こう」、3月3日(土)午後1時から「席上揮毫」をエントランスホールで行います(見学自由)。

※美術展の内容については、町田市民美術展事務局(町田市書道連盟)(☎735・3567)へお問い合わせ下さい。

問 文化振興課☎724・2184

労務管理セミナー

【雇う人、働く人、見えないトラブルでつまづく前に】

社会保険労務士や弁護士が分かりやすく説明します。

対 起業・創業して間もない事業者

日 3月2日(金)午後1時30分～4時15分(午後1時から受付開始)

場 町田新産業創造センター1階イベントスペース

内 就業規則を作ろう!～必要性和具体的な作成のポイント、創業・起業に必要な労務管理ポイント～就業規則において紛争になりやすい事例、個別相談会

問 東京圏雇用労働相談センター☎03・5542・1740、町田市産業観光課☎724・2129

鶴見川源流保水の森植樹会

森をつくろう

苗を植えて、カブトムシの森を育てませんか。

※中学生以下は保護者同伴でおいで下さい。

日 2月25日(日)午後1時～4時(小雨実施、荒天時は小山田桜台集会所で講話のみ実施)、集合は小山田バス停

内 講話、植樹体験、鶴見川源流保水の森の散策(アップダウン有り)

講 慶應義塾大学名誉教授・岸由二氏

定 20人(申し込み順)

持ち物 長袖、長ズボン、帽子、軍手、しっかりした靴(長靴・軽登山靴)、雨具

申 参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・性別を明記し、2月20日まで(必着)にハガキ、FAX

またはEメールで(特)鶴見川源流ネットワーク事務局(〒194-0204、小山田桜台2-4-14-105、☎860・0830 genryutour2017@office.email.ne.jp)へ(同ネットワークホームページで申し込み可)。

問 同ネットワーク事務局☎798・2693、町田市北部丘陵整備課☎724・2164

子育てひろばカレンダー(毎月25日発行)

子育てひろばの催しは、各保育園や公共施設等で配布する「子育てひろばカレンダー」でご案内しています。



町田市メール配信サービス(ほっとメールまちだ)で子育て情報を配信!



まちだ子育てサイト
子育てひろばカレンダー

町田市子育てひろばカレンダー 検索

問 子育て推進課☎724・4468

市民の広場

「市民の広場」は、市民の皆さんの交流や、仲間づくりを応援するコーナーです。

サークル活動のイベントをお知らせする「おいで下さい」のコーナーと、会員募集を掲載する「仲間」があり、「おいで下さい」は毎月15日号、「仲間」は年2回掲載しています。

※活動内容の確認やトラブルの解決は、当事者間でお願いします(市は関与していません)。また、各開催施設へのお問い合わせはご遠慮下さい。

※市民サークルに関する情報は「まちだ施設案内予約システム 検索」の「団体・サークル紹介」でもご案内しています。

【コーナー掲載の申込方法】

●必ず「掲載ルール」をご覧ください。

●おいで下さい：毎月15日号です。掲載された場合、次は3か月後以降に申し込みます。申込期間=掲載したい月の前月の1日~20日

●仲間：年2回掲載で、次回は5月15日号です。次回申込期間=2月15日~4月20日

申込用紙と掲載ルールは広報課(市庁舎4階)で配布しています(町田市ホームページでダウンロードも可)。

☎広報課☎724・2101

おいで下さい 特定の期日に行うイベント

催し名	日時	会場	費用	連絡先	備考(対象等)
芹ヶ谷ひだまり荘ひなまつりにおこし下さい	2月17日(土)~3月4日(日)午後4時30分迄	芹ヶ谷ひだまり荘	無料	高島☎090・5515・0266	吊し飾り・手まり等有り
はじめよう!車いすダンス・スポーツ	2月18日(日)午後3時~4時30分	サン町田旭体育館多目的室	無料	丸山☎090・3525・0843	車いすの方・健常者・歓迎
読書会 課題本「ヤシ酒飲み」	2月20日(火)1時30分から	町田市民文学館	無料	小宮山☎722・2872	
講演会「高次脳機能障がい者の社会参加のために」	2月28日(火)午後2時~4時	町田市民フォーラム4階	無料	レインボー町田・西川☎726・5228	OTの先生の話
成瀬尾根緑地「野鳥観察会」早春の尾根の小鳥たち	3月4日(日)午前9時30分~正	成瀬台庚申塚公園	無料	成瀬の自然を守る会・塚本☎727・2335	雨天中止
はがき俳画作品展	3月7日(水)~12日(日)午前10時~午後4時	生涯学習センター	無料	山中☎725・2047	俳画・かえでの会
はまなすダンスパーティー(ダンス大好き)	3月7日(水)午後1時~4時	健康福祉会館	500円	星山☎726・4973	お誘い合ってご参加下さい
第55回まちだ写真会春季写真展 風景花スナップ等	3月14日~19日(土)午前9時30分~午後4時	町田市フォトサロン	無料	小林伸太郎☎090・4026・7766	初日午後1時から最終日3時迄
酒匂川にて室内鑑賞石を探そう会参加者募集気楽に	3月18日(日)8時集合	小田急線町田駅下り待合室	交通費実費	堀泰洋☎090・8684・4716	主催 武相愛石会

情報コーナー

●八王子年金事務所からのお知らせ【国民年金保険料の納付は口座振替をご利用下さい】

国民年金保険料の納付には、納付書・クレジットカードでの納付の他に、口座振替による納付もできます。口座振替で、2年・1年・半年分をまとめて納付(前納)すると、保険料がそ

れぞれ割引になります。なお、当月に口座振替する早割制度もあります。前納を希望する方は、2月末までに金融機関または年金事務所へ手続きが必要です。詳細はお問い合わせ下さい

【確定申告で国民年金保険料の控除を希望する方へ】

2017年1月~12月の間に納付された国民年金保険料は、確定申告で社会保険料控除の対象となります。

申告の際には、国民年金保険料の納付を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や国民年金保険料の「領収証書」を提出して下さい。控除証明書は、2017年11月上旬に送付されています(2017年10月以降に初めて保険料を納付した方には2月上旬に送付)。紛失等による再発行はお問い合わせ下さい

☎ねんきんダイヤル☎0570・05・1165、050から始まる電話の方=☎03・6700・1165、同年金事務所☎042・626・3511

●町田市シルバー人材センター~入会説明会

☎市内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある方/趣旨に賛同のうえ、会員になっていただきます☎3月12日午後1時30分から☎わくわくプラザ町田3階講習室☎同センター☎723・2147

子どものイベントカレンダー

詳細は、各施設へお問い合わせいただくか、町田市ホームページをご覧ください。

●ひなた村

【科学クラブ~「糖度」を色で測ってみよう!偏光のきらきらファンタジー】

☎市内在住、在学の小・中学生☎3月18日(日)午前10時~正午☎偏光についての講義、偏光スコープの製作と実験等☎町田わくわく!サイエンス・池田勇五氏☎定20人(申し込み順)☎費500円☎2月15日午前10時から電話でひなた村へ

【たきび あそび よろこび】

☎市内在住、在学の小学3~6年生☎3月24日(土)午後1時~4時☎ねじりパン作りと森の外遊び☎定20人(申し込み順)☎費200円☎2月15日午前10時から電話でひなた村へ

【町田市少年少女発明クラブ~会員、準会員募集】

同クラブは、全国チャレンジ創造コンテスト(からくりパフォーマンズ)で4年連続金賞を受賞するなど、全国212クラブの中でも一、二を争う中心的団体です☎市内在住、在学の小学3年生~中学生(準会員

は小学2年生から可)☎4月8日~2019年3月中旬の原則月1回日曜日、午前9時30分~午後4時、全14回(準会員は9回)☎場ひなた村等☎科学講座、アイデアものづくり、水ロケット、こま、卵落とし大会等、筑波宇宙センター見学(希望者)☎大学教授、大手企業技術者、弁理士、作家等☎定各50人(抽選、結果は3月上旬に郵送)☎費会員1万3000円、準会員8000円(年会費、保険料含む)☎ハガキに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・性別・学校名・新学年・会員/準会員の別を明記し、3月1日まで(消印有効)に町田市少年少女発明クラブ(〒194-0014、高ヶ坂3-6-15、☎728・1504)へ/理科工作が好きな「ボランティア指導者」も募集します。詳細は同クラブへ

☎ひなた村☎722・5736

●子どもセンター合同事業~町田市一周チャレンジハイク

市内一周約74kmを3日間かけて

歩きます☎市内在住、在学の小学5年生~18歳の方☎日程3月26日(月)~28日(水)/集合・解散は市庁舎☎宿泊場所26日=子どもセンターつるっこ、27日=大地沢青少年センター☎定30人(申し込み順)☎費3000円☎2月24日午前10時30分から直接または電話でつるっこ(☎708・0236)へ(申し込みは本人または保護者に限る)

●子どもセンターただON~臨時休館

町田市議会議員選挙及び町田市長選挙投票所となるため、2月24日(土)午後6時~9時、25日(日)終日は臨時休館します☎ただON☎794・6722

●大地沢青少年センター【親子で草戸山ハイキング&バードコール作り】

町田市最高峰の草戸山をハイキングしたあと、同センターでオリジナルのバードコールを作ります☎市内在住、在学の小学生の親子☎3月10日(土)午前9時30分~午後0時20分(雨天中止)☎定20人(申し込み順)☎費1人300円☎2月15日午前9時から電話で同センターへ

【春の子どもキャンプ】

キャビンに宿泊し、野外炊事や自然散策をします☎市内在住、在学の小学4~6年生☎3月17日(土)午前8時30分~18日(日)午後4時、1泊2日☎場同センター☎定40人(抽選)☎費2000円☎ハガキに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学年・性別・送迎バスの利用の有無を明記し、2月23日まで(必着)に大地沢青少年センター(〒194-0211、相原町5307-2)へ(グループ単位で申し込みも可)

☎JR横浜線相原駅西口~同センター間の送迎バスを運行します☎同センター☎782・3800

●生涯学習センター~春休み親子講座

【親子で取り組む、初めての「将棋」】

市内在住のプロ棋士が、参加者のレベルに合わせて指導します☎小学生以上とその保護者☎3月25日(日)午前10時~正午☎将棋のルール説明、講師による指導対局、将棋の歴史、礼儀作法等の講義☎(公社)日本将棋連盟・勝又清和六段

【親子で取り組む、初めての「どうぶつしょうぎ」】

「どうぶつしょうぎ」考案者が指導します☎4歳~高校生とその保護者☎3月24日(土)午前10時~正午☎ルール、礼儀作法、戦い方☎(公社)日本将棋連盟・北尾まどか女流二段

☎場同センター☎定各30人(申し込み順)☎2月15日午前9時から電話で同センター(☎728・0071)へ

●国際版画美術館~子ども講座 あなただけの森をつくろう

☎4歳~小学生(未就学児1人につき保護者1人同伴、小学生は子どものみの参加も可)☎3月24日(土)午後1時30分~4時30分☎場同館☎フロッタージュ(こすりだし)の技法を使って森を描く☎講画家・東田理佐氏☎定25人(保護者を含む)/抽選(結果は3月8日ごろ全員に郵送)☎費子ども1人につき500円☎2月16日正午~3月4日にイベントダイヤル(☎724・5656☎コード180216H)へ(同館ホームページで申し込みも可)☎同館☎726・2889

【子どもグループ募集】 ①のみ材料費として1000円必要です。		
グループ名	対象/日時/内容/定員	申し込み
①ネイチャー	市内在住、在学の小学3年生~中学生/4月8日(日)から1年間、原則月1回日曜日、午前10時~午後3時/ひなた村の自然を生かしたさまざまな活動を行う/36人(高学年を優先のうえ、抽選)☎3月18日に保護者説明会があります。	往復ハガキに住所・氏名(ふりがな)・新学年・電話番号・市外の方は学校名、返信用にも宛先を明記し、2月28日まで(必着)にひなた村(〒194-0032、本町田2863)へ。☎定員に満たない場合は3月1日午前10時から電話で受け付けます。
②遊び	市内在住、在学の小学2~4年生(継続参加は中学生まで)/4月11日(土)から1年間、原則毎週水曜日、午後3時30分~5時(冬季は午後4時30分まで、夏休み期間等は休み)/外遊びを楽しむ/16人(抽選)☎3月21日に保護者説明会があります。	
③人形劇	市内在住、在学の小学3年生~高校生/原則毎週日曜日、午前9時30分~正午/役を決め、人形のデザインを考え制作し、公演に向けて人形劇の練習を行う/20人(申し込み順)☎4月15日に保護者説明会があります。	4月1日午前10時から電話でひなた村(☎722・5736)へ。



イベントカレンダー

詳細は、各施設へお問い合わせいただくか、各ホームページをご覧ください。



●市立室内プール ＜お知らせ＞



第13回フィンスイミング日本学生選手権大会、日本マスターズ大会のため、3月11日(日)はプールの一般利用はできません(トレーニング室は通常どおり利用可)。なお、大会前日は、50mプールが高水位(1.4m~1.7m)になり、水温が1~2度ほど低くなりますのでご注意ください。

【スタート専用コースとして開放】

高水位時に、50mプール採暖室側の1コースをスタート専用の練習コースとして開放します。対20歳以上の方。3月10日(土)午後6時10分~8時45分。施設利用料。直接スタート専用コース前で受け付け。プールの満水状況により、開放時間が変更となる場合があります。なお、飛び込みには危険が伴いますので、誓約書に署名をお願いします。同プール。792-7761

●市立総合体育館 【走り方・かけっこ教室】



対①③市内在住、在学、在園の2011年4月2日~2013年4月1日生まれの幼児②④市内在住、在学の小学生。3月26日(月)①午後3時15分~4時15分②午後4時30分~5時30分、3月27日(火)③午後3時15分~4時15分④午後4時30分~5時30分。定各40人(抽選)費500円。往復ハガキ(1人1枚)に必要事項を明記し、

2月22日まで(消印有効)に同館へ(同館ホームページで申し込みも可)【初心者アーチェリー教室】

対市内在住、在勤、在学のこれからアーチェリーを始めようとする16歳以上の方。4月7日~5月12日の土曜日(5月5日を除く)、午前9時30分~11時30分、全5回。定20人(抽選)費3000円。往復ハガキ(1人1枚)に必要事項を明記し、3月15日まで(消印有効)に同館へ

同館。724-3440

●町田第一中学校温水プール~臨時休館

温水プール等空調設備等の修繕のため、3月14日(水)まで臨時休館します。なお、工事期間が延長となる場合もあります。変更がある場合は、町田市ホームページ等でお知らせします。同スポーツ振興課。724-4036

●野津田公園~炭焼き体験教室

親子参加も歓迎です。2月24日(土)午前8時30分~正午。同公園内炭焼き体験、しいたけの植菌(ほだ木づくり)。定50人(申し込み順)費持ち帰りのほだ木1本800円、栽培場で保管するほだ木1本1200円。2月15日午前9時から電話で同公園管理事務所(736-3131、受付時間=午前9時~午後5時、土・日曜日、祝日も可)へ

●町田市フォトサロン~ツバキ展

日本ツバキ協会町田支部の出展協力により、春を彩るツバキの花々を

生花と写真で紹介します。3月9日(金)~11日(日)同サロン2階展示室。同サロン。736-8281

●小野路宿里山交流館 【北部丘陵の歴史と自然を学ぶツアー】

まちだ観光案内人のガイドのもと、北部丘陵エリアの小山田、小野路、野津田の歴史を学びます。3月9日(金)午前8時45分~午後3時/集合はJR横浜線淵野辺駅改札前、解散は野津田車庫バス停(小雨実施、荒天中止)。定20人(申し込み順)費1500円

(ガイド料、保険料、昼食代)/路線バス代は別途自己負担です。2月23日正午からイベントダイヤル(724-5656)。コード180223A)へ

【うどん作り教室】

小野路の郷土料理である「小野路うどん」を作ります。3月14日(水)午前10時30分~正午。定8人(申し込み順)費1000円(材料代)。2月28日正午からイベントダイヤル(724-5656)。コード180228C)へ

同館。860-4835

暮らしに関する相談

予約制の相談は、電話で①~⑦市民相談室(724-2102)⑧八王子少年センター(042-679-1082)⑨消費生活センター(722-0001)へ。対①③~⑧市内在住の方⑨市内在住、在勤、在学の方。市HP「暮らしに関する相談」検索

名称	日程	予約方法/相談時間
①法律相談	月~金曜日(26日~28日を除く)	前週の金曜日から電話で予約
②交通事故相談	21日、28日(水)	相談日の1週間前から電話で予約/午後1時30分~4時
③人権身の上相談(人権侵害などの問題)	16日、23日(金)	電話予約制(随時)/午後1時30分~4時
④国税相談	20日(火)	電話予約制(次回分まで受け付け)/午後1時30分~4時
⑤不動産相談	27日(火)	
⑥登記相談	15日(水)	
⑦行政手続相談	22日(水)	
⑧少年相談	27日(火)	事前に電話で八王子少年センターへ/午前9時~午後4時
⑨消費生活相談	月~土曜日	来所相談、電話相談ともに随時受付/午前9時~正午、午後1時~4時 ※土曜日は電話相談のみ

各種相談別冊タウンページ 町田市わたしの便利帳7~11ページを参照

急病のときは

※いずれの機関も受診する前に必ず電話をして下さい。
※救急措置・応急処置を行います。専門的治療については、他の医療機関につなげる場合があります。

町田市メール配信サービス

本紙に掲載している、夜間・休日診療情報等を配信しています。

登録はこちらから▶ スマホ版QRコード 携帯電話版QRコード

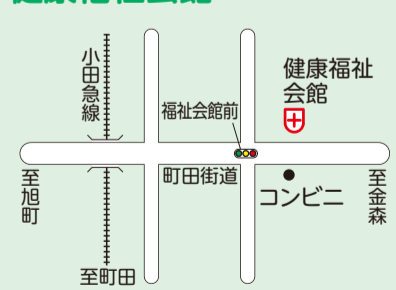


●町田市医師会休日・準夜急患こどもクリニック(小児科)(日中帯の受け付け)

日曜日、祝休日の午前9時~午後4時30分(電話受付は午前8時45分から)、準夜帯の受け付け:毎日の午後7時~9時30分(電話受付は午後6時から) = 健康福祉会館内。710-0927

●町田市歯科医師会休日応急歯科・障がい者歯科診療所 休日応急歯科診療(日曜日、祝休日)、障がい者歯科診療(水・木曜日(祝休日を除く))、いずれも午前9時~午後5時、受け付けは午後4時30分まで(予約制) = 健康福祉会館内。725-2225

健康福祉会館 原町田5-8-21



病院へ行く? 救急車を呼ぶ? 迷ったら... 電話でも! ネットでも!



電話で相談 ネットでガイド

#7119 電話 #7119 検索

東京都消防庁 東京都医師会 東京都福祉保健局

診療日	診療時間	診療科	医療機関名	電話	住所
15日(休)	午後7時~翌朝8時	内科系	ふれあい町田ホスピタル	798-1121	小山ヶ丘1-3-8
16日(金)	午後7時~翌朝8時	内科系	あけぼの病院	728-1111	中町1-23-3
17日(土)	午後1時~翌朝8時	内科系	町田病院	789-0502	木曾東4-21-43
18日(日)	午前9時~午後5時	小児科	休日・準夜急患こどもクリニック	710-0927	健康福祉会館内(左地図参照)
		内科	飯田内科クリニック	725-3801	森野1-33-12
		内科、小児科	小泉医院	725-8411	玉川学園2-5-24
		内科、小児科	武蔵岡診療所	782-6001	相原町3190-10
19日(月)	午後7時~翌朝8時	内科系	町田市民病院	722-2230	旭町2-15-41
			おか脳神経外科	798-7337	根岸町1009-4
20日(火)	午後7時~翌朝8時	内科系	多摩丘陵病院	797-1511	下小山田町1491
21日(水)	午後7時~翌朝8時	内科系	多摩丘陵病院	797-1511	下小山田町1491
22日(木)	午後7時~翌朝8時	内科系	町田慶泉病院	795-1668	南町田2-1-47
23日(金)	午後7時~翌朝8時	内科系	町田病院	789-0502	木曾東4-21-43
24日(土)	午後1時~翌朝8時	内科系	町田病院	722-2230	旭町2-15-41
		内科系	あけぼの病院	728-1111	中町1-23-3
		内科系	南町田病院	799-6161	鶴間4-4-1
25日(日)	午前9時~午後5時	小児科	休日・準夜急患こどもクリニック	710-0927	健康福祉会館内(左地図参照)
		内科	なかまち内科・外科医院	725-0028	中町3-15-17
		内科	にしむら内科クリニック	708-1024	大蔵町2222-5
		内科、小児科	たかはしクリニック	798-7755	常盤町3200-1
26日(月)	午後7時~翌朝8時	内科系	町田病院	789-0502	木曾東4-21-43
			町田慶泉病院	795-1668	南町田2-1-47
27日(火)	午後7時~翌朝8時	内科系	町田市民病院	722-2230	旭町2-15-41
28日(水)	午後7時~翌朝8時	内科系	多摩丘陵病院	797-1511	下小山田町1491
29日(木)	午後7時~翌朝8時	内科系	町田慶泉病院	795-1668	南町田2-1-47
			南町田病院	799-6161	鶴間4-4-1

市内店舗で電子レシートの実証実験をしています

☎電子レシートコールセンター☎0120・148・440(受付時間=午前9時~午後6時(土・日曜日、祝日を除く))、町田市産業観光課☎724・3296

市では、経済産業省と東芝テック(株)に協力し、「IoTを活用した新産業モデル創出基盤整備事業」の一環として、市内全域の協力店舗で「電子レシートの社会インフラ化実証実験」を実施中です。レシートが電子化され、便利な買い物ができます。ぜひご参加下さい。

期間2月28日(水)まで

協力店舗 ミニストップ(町田小川店、町田和光学園前店、町田忠生店、町田根岸店、町田小山ヶ丘店、町田旭町店、町田街道旭店、町田小川2丁目店、町田山崎団地店)、HAC(つくし野駅前薬局、本町田店、町田小山店、成瀬ローゼン店)、ウエルシア(町田木曾店、町田滝の沢店、町田境川店)、ココカラファイン(町田店、成瀬店、くすりセイジョー成瀬南口店、ドラッグストアいらい町田中町店、すずかけ台駅前店)、東急ハンズ(町田店)、三徳(町田山崎店、町田北店、本町田店、成瀬店)、銀座コージーコーナー(成瀬店)

※ポイントがもらえるキャンペーンや、電子レシートと連携して使える家計簿アプリ等の詳細は、協力店舗等で配布のパンフレットをご参照下さい。

アプリをダウンロードして下さい

電子レシートの利用には、アプリをダウンロードする必要があります。アプリは無料ですが、ダウンロードの通信料は、利用者の負担となります。



電子レシートアプリの使い方



中学生人権作文コンテスト受賞者を表彰

☎福祉総務課☎724・2133

2017年度全国中学生人権作文コンテストが行われ、町田市では12校の中学校から1784編の応募がありました。

都大会では、町田市の中学生5人が作文委員会賞を受賞しました。また、多摩西地区大会では5人が多摩西人権擁護委員協議会長賞を受賞するなど、優秀な成績を収めました。

その功績をたたえ、石阪市長から受賞者全員に優秀賞が授与されました。

受賞者は、次の皆さんです(敬称略、カッコ内は中学校名)。

○作文委員会賞(都大会)

デュセリ工真凜(南中)、山口太一(南中)、近澤爽風(真光寺中)、相原美桜(山崎中)、森下帆乃香(小山中)

○多摩西人権擁護委員協議会長賞(多摩西地区大会)

森匠輝(鶴川中)、山田詩織(鶴川中)、羽山優希(鶴川第二中)、井出恵(忠生中)、細山快聖(堺中)



1月29日に優秀賞の表彰がありました

技能功労者・永年勤続従業員を表彰

☎産業観光課☎724・2129

市と商工会議所は、2017年度の技能功労者・永年勤続従業員を表彰し、その功績をたたえました。

技能功労者は、永く同一の職業に従事し、技能及び技術の鍛錬や後進の指導育成にあたり、市民生活の向上と産業の振興に顕著な功績が認められている技能者の方が対象で、今年度は11人が表彰されました。

永年勤続従業員は、市内の同一事業所に永年にわたり勤務している方が対象で、今年度は30年が10人、20年以上が14人、10年以上が35人、合計59人が表彰されました。

技能功労者の推薦業種団体、技能職名及び氏名は、次のとおりです(敬称略)。

○東京都理容生活衛生同業組合町田支部

理容師: 大久保和博、中島博孝

○町田市生花商組合

フラワー装飾技能士: 土屋真人

○東京土建一般労働組合町田支部

大工職: 小島喜男、金子健、造園職・植木職: 田中一生、天野信彦、塗装職: 入山光信、板金職: 上野義昭

○町田市接骨師会

柔道整復師: 萩原秀一

○東京都電機商業組合町田支部

家電製品販売: 山口正



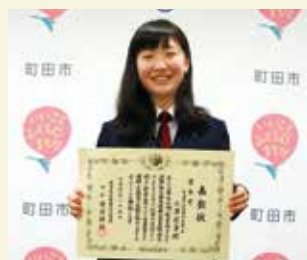
2月2日に町田商工会議所で表彰式を行いました

第67回社会を明るくする運動 作文コンテスト入賞

☎福祉総務課☎724・2537

優秀賞

「明るい未来のために」
小澤花音(金井中)



1月5日に市庁舎を訪れました

法務省主唱の「社会を明るくする運動」では、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、毎年作文コンテストを行っています。

東京都推進委員会には、都内の小・中学校から1万4727作品(小学生5148作品、中学生9579作品)の応募があり、中学生の部で市内の生徒の作品が優秀賞に入賞しました(敬称略、カッコ内は中学校名)。

鶴川中央公園冒険あそび場で

☎住宅課☎724・4269

ワークショップを開催します

親子で椅子や時計を作るワークショップです(椅子、時計のどちらかを選択)。椅子や時計は、持ち帰ることができます。

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

対 鶴川地域にお住まいの親子

日 3月10日(土)午後1時~4時(雨天時は11日に順延)

場 鶴川中央公園冒険あそび場

定 椅子15組、時計15組(申し込み順)

申 3月7日午後5時までに電話またはEメールで住宅課(☎mcity3400@city.machida.tokyo.jp)へ。



昨年のワークショップの様子

号の広報紙は、13万6626部作成し、1部あたりの単価は18円となります(職員人件費を含みます。また作成経費に広告収入等の歳入を充当しています)。